

「重要経済安保情報の指定及びその解除並びに重要経済安保情報行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」のポイント

本報告について

- ・ 報告対象期間は、令和7年5月16日から令和8年3月31日まで。

検証・監察の結果

(1) 重要経済安保情報の指定

- ・ 重要経済安保情報の指定12件について適正と認めた。

(2) 重要経済安保情報の指定の解除

- ・ 解除1件について適正と認めた。

(3) 重要経済安保情報の記録とその表示

- ・ 令和8年3月17日に1件、重要経済安保情報の記録とその表示について是正を求めた。

(4) 重要経済安保情報行政文書ファイル等の保存

- ・ 1部署による保存を適正と認めた。

定量的指標

- ・ 説明聴取、実地調査等の回数：17回
- ・ 確認した重要経済安保情報を記録する文書等の件数：12件
(これら文書等に記録されている重要経済安保情報の件数：延べ14件)

通報への対応

- ・ 独立公文書管理監に対する通報はなかった。

今後の展望

- ・ 令和8年3月に、表示等について、重要経済安保情報保護活用委員会委員長等に宛てて意見を述べた。引き続き、当該意見に対する政府の対応を注視していく。
- ・ 独立した公正な立場において、厳正かつ実効的な検証・監察を継続的に実施する。